

『女性活躍推進法』に基づく一般事業主行動計画

令和5年10月1日
株式会社 **ユタカメイク**

株式会社ユタカメイクは女性活躍推進法に基づき、積極的に女性社員の採用の機会を増やし、又育児や介護と仕事を両立しながらその能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境の整備を進める為に以下の行動計画を策定いたします。

▶計画期間

令和5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間

▶計画の内容

・目標

- ① 今まで男性のみであった営業職の3割を女性の営業職にすることを目標とする。
- ② 女性労働者の勤続年数の平均年数は約7年であるが、育児休業休暇の取得率の向上を進め、平均勤続年数を10年以上とすることを目標とする。

・取組内容

新規事業として改革を進めている女性向商品の開発及び販路開発を女性の視点より進める為にHP等に大々的に女性の採用及び活躍内容を公表し、女性の活躍を促す。又、女性社員が働きやすい環境の整備を進める為に両立支援制度の周知を積極的に行う。